

## 【王寺町の蓄えが激減した？】

**智子さん**「そういえば、この間、地域振興券、うちにも届いたわ。こんだけ、気前良く色々使ったら、王寺町の蓄えも無くなってしまったんちゃうの？」

**若林かずみ**「王寺町の蓄え（基金）がほとんど無くなってしまった～というわけではないよ。どういってお金の構成になっているかを説明しましょう！」



### 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業】

#### 《第一次補正》

○事業費 合計 1億1,771万円

- ・王寺町交付限度額（国から交付されたお金） 9,518万円
- ・事業費と交付限度額との差額（基金繰入金＝王寺町の蓄えを使ったお金） 2,253万円

#### 《第二次補正》

○事業費 合計 3億6,283万円

- ・王寺町交付限度額（国から交付されたお金） 2億2,500万円
- ・県補助金（奈良県から補助されたお金） 1億2,950万円
- ・事業費と交付限度額との差額（基金繰入金＝王寺町の蓄えを使ったお金） 832万円



**若林かずみ**「第一次補正、第二次補正の充当事業に使った王寺町の蓄えは 3,085万円（2,253万円+832万円）です。ざっくり言うと、約3千万円使ったことになります。他方、昨年9月の決算特別委員会の資料によると、基金（王寺町の蓄え）の決算年度末現在高が7,629,483,313円。ざっくり言うと、76億円の蓄えがあります（平成30年度王寺町歳入歳出決算書より）。76億円のうちの3千万円ということであれば、1%にも至らないのが分かると思います。」

**智子さん**「へ～～。そういうことなんや～～。もう、スッカランなんかと思ったけど、違うんやね。」

**若林かずみ**「そうなんですよ～。」

#### 【生活支援】

- 水道料金（基本料金）の減免（第一次補正分）  
→住民、事業者のために、経済的な支援策として水道料金の基本料金4ヶ月を減免
- ひとり親家庭等への臨時交付金（第一次補正分）  
→児童扶養手当受給世帯（210世帯）に対して、児童一人当たり2万円を支給
- 準要保護世帯への昼食費補助（第一次補正分）  
→臨時休校期間中における準要保護世帯への給食費相当分の支給（対象者：小学校110人、中学校74人、対象期間3ヶ月）
- 新生児への特別定額給付金事業（第二次補正分）  
→国の特別定額給付金（10万円）の対象外となる令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児を対象  
※奈良県の『社会経済回復「奈良モデル」応援補助金』を活用

#### 【経済支援】

- テイクアウト、デリバリー等事業者の販売促進支援（第一次補正分）  
→事業者情報を一元化するホームページを作成  
→王伸、新聞4大紙（西和管内への折り込みチラシ）への広告  
→消費者が飲食店等で使えるプレミアム回数券：額面5,000円（うち2,500円を町補助）
- 休業等協力金（第一次補正分）  
→県休業等協力金（4/25～5/6）の支給決定者（但し、町商工会員で、町内に事業所を有し、町に納税をしている者に限る）に、協力金を支給する。  
○商工会員に対する個別相談会の開催（第一次補正分）  
→各種事業の申請手続きや今後の経営指導強化として個別相談会を2回開催
- 「地域振興券」配布事業（第二次補正分）  
→町内で使える「地域振興券（一人あたり10,000円分）」を全住民に配布（郵送）  
※奈良県の「県内消費喚起支援事業補助金」を活用

### 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業

#### 【教育】

- 給食費の減免（第一次補正分）  
→配膳を伴わない簡易な給食（パン、牛乳等）を7月、8月の2ヶ月間、無償で提供）
- 給食費の減免（第二次補正分）  
→簡易給食（パン、牛乳等）の無償提供機関を拡大  
→簡易給食の1日当たりの給食費単価を50円引上げ
- 学力保障（授業動画の視聴環境の整備）（第一次補正分）  
→視聴環境の無い家庭へのDVD再生機器の貸与、DVDコピー機の購入
- 学力保障（遠隔・オンライン学習の環境整備・GIGAスクール構想への支援事業）（第二次補正分）  
→学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTを活用して全ての子供たちの学びを保障  
→児童生徒の端末整備→遠隔学習の機器整備（カメラ・マイク）  
→遠隔学習の通信機器（Wifi環境無い世帯に貸与）
- 学力保障（図書カードの配布）（第一次補正分）  
→町内在住の3歳児から小中学生に一人3千円の図書カードを配布
- 自然体験活動推進事業（「冒険の森 in おうじ」利用料金の助成）（第一次補正分）  
→町内に住む小学生から高校生までの子供達（約2,600人）とその保護者（約5,200人）に「冒険の森 in おうじ」利用料の1/2を助成（対象者の50%利用見込み）

#### 【福祉・衛生】

- 高齢者へのマスク配布（第一次補正分）  
→75歳以上に1人50枚のマスクを郵送により配布
- 感染防止対策用物品の購入（第一次補正分）  
→大人用マスク12,000枚、子供用マスク6,750枚  
→手指消毒用アルコール（庁舎、高齢者、障害者施設、幼・小・中学校用）  
→非接触型体温計（幼小中8校、公立学童3、私立学童3、保健センター用）15施設×2本
- 避難所における感染拡大防止対策（第二次補正分）  
→指定避難所における感染拡大防止対策物品
  - ・段ボールベッド、間仕切り 110個／・ワンタッチテント 220個
  - ・サーキュレーター 110個／・サーキュレーター（発熱者等専用スペース） 66個
  - ・空気清浄機（発熱者等専用スペース） 11個
- 指定避難所従事者のための感染症対策物品の在庫を補完して、各避難所10人分（合計110人分）を確保
  - ・医療用物品（防護服72着、マスク80枚、ゴーグル100個）
  - ・消毒用物品（防護服30着、レインコート60着、防護ズボン90着ほか）

## 【避難所の変更 新型コロナ対応時のみ！】

**智子さん**「そういえば…、避難所が遠くなった！って怒ってる人がいたな～」  
**若林かずみ**「あ…、それですね。少し誤解があるようなので…、ご説明を…」

以下のように避難所が変更されますが、これは、あくまでも新型コロナウイルスを考慮した場合の大雨・台風の時期の避難所ですのでご注意ください。一般的に避難所が変更となったわけではありません！

《避難先の変更をお願いする自治会》  
○いずみスクエアへ変更……東御幸、東王塚、御幸、在原、多間、玉井、堀之内、小松、清川式番館

○文化福祉センターへ変更…古寺、花山

○王寺町南中学校へ変更…みその